

## お知らせ

4月1日から、カメリア  
ホール・大船渡地区公民  
館・猪川地区公民館の使  
用料を変更します

対象施設において、4月1日以降、暖房または冷房を使用する場合は、使用料の2割に相当する額を暖房料または冷房料として徴収します。

※大船渡地区公民館では、現行の「11月から3月まで」の使用料単価を廃止し、現行の「4月から10月まで」を、年間を通じた使用料単価とします。

▽問い合わせ先  
中央公民館(☎263166)

4月の  
マイナンバーカード  
休日交付日について

元に届いている人を対象に、休日交付を行います。案内文書に記載されている書類などを持参の上、手続きをしてください。

▽期日||4月4日(日)、11日

起業、経営等無料相談会  
相談

△開催日時

- ・4月11日(日)||①午前10時30分、②正午
- ・4月22日(木)||①午後6時30分、②午後7時30分
- ・4月11日(日)||リアスホール練習室2
- ・4月22日(木)||リアスホール練習室2

△相談時間||1人90分まで

△対象

- ・起業相談||市内で起業を検討している人
- ・経営相談||市内で開業後おむね5年以内の人、もしくは市内で第二創業や事業拡大、事業承継を検討している人
- ・事業拡大などに関する計画の立て方、資金調達(補助金ほか)、各種届け出など
- △申込方法||申込書が必要事項を記入の上、直接持参、アクセス、Eメールで申し込みください。

※申込書は市のホームページ  
01086-353(☎012)

災害復興住宅融資  
相談のお知らせ

東日本大震災により被災した人が、被災住宅復旧のために住宅を新築、購入または補修する場合、住宅金融支援機構から融資を受けられます。  
△その他||新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

△時間||午前10時～正午

△会場||市役所3階相談室A

※前日午後5時までに電話で予約ください。

△申し込み・問い合わせ先

住宅金融支援機構お客さま  
コールセンター(☎012)

(日)、25日(日)  
△交付時間||午前9時～午後3時

△問い合わせ先||市民環境課  
市民登録係(☎内線123)

固定資産税納税通知書は  
5月に発送します

令和3年度の固定資産税納税通知書は、5月に送付する予定です。

なお、令和3年度の固定資産税課税台帳の縦覧、固定資産各種証明の交付についても、5月から実施する予定です。

▽問い合わせ先  
税務課資産税係(☎内線159)

国税専門採用試験を実施します(大学卒業程度)

令和3年度国家公務員採用試験(国税専門官)についてお知らせします。詳細は、ホームページを確認するか、問い合わせください。

■国税専門官とは  
国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査・徵収・検査や指導などをを行う税務のスペシャリストです

△申込締切日||開催日の1週間前

△その他||新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

△申し込み・問い合わせ先  
産業政策室(☎内線106  
/Fax264477)

△開催日時

- ・4月11日(日)||①午前10時30分、②正午
- ・4月22日(木)||①午後6時30分、②午後7時30分

△会場

・仙台国税局人事第二課試験研修係(☎022-263-1111  
内線3236)  
・人事院東北事務局(☎022-221-2022)

△問い合わせ先  
・仙台国税局人事第二課試験研修係(☎022-263-1111  
内線3236)  
・人事院東北事務局(☎022-221-2022)

インターネットで  
申し込みください



【国家公務員採用情報NAV I ホームページ】<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

赤十字奉仕団員を  
募集しています

国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者である被用者(給与の支払いを受けている人)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した場合または、発熱などの症状があり、感染が疑われる者条件を満たした場合に、対象となる傷病手当金について、適用期間を令和3年6月30日まで延長します。

△受験資格  
・平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、次のどちらかに該当する人  
①大学を卒業した人または令和4年3月までに大学を卒業する見込みの人  
②人事院が①と同等の資格があると認める人

△申込受付期間||3月26日(金)～4月7日(水)  
△申込方法||国家公務員試験採用情報NAV I のホームページから、インターネットで申し込みください。

△1次試験日||6月6日(日)  
△問い合わせ先  
・仙台国税局人事第二課試験研修係(☎022-263-1111  
内線3236)  
・人事院東北事務局(☎022-221-2022)

△適用期間||令和2年1月1日から令和3年6月30日の間で療養のため労務に服することができる期間(ただし、入院が継続する場合などは最長1年6月まで)

△問い合わせ先  
・国民健康保険について  
・国保係(☎内線143)  
・後期高齢者医療制度について  
・医療給付係(☎内線148)

△問い合わせ先  
・その他||支給対象となる条件については、問い合わせください。

△問い合わせ先  
・学生の皆さんも含め、活動内容について興味のある人は、気軽に問い合わせください。  
△問い合わせ先||地域福祉課  
生活支援係(☎内線184)

△問い合わせ先  
・火遊びはしない。  
※火災と紛らわしい煙または火煙発生の恐れがある場合は、事前に消防署へ届け出ください。  
※岩手県生活環境保全条例により、平成16年4月から一部の例外を除き、野外焼却は禁止となっています。

## 5月31日までは 山火事予防運動期間です

### 山火事予防のポイント

- ①枯れ草や枯れ葉などのある場所では、たき火をしない。
- ②たき火など火気の使用後、その場所を離れるときは完全に消火する。
- ③強風時・乾燥時には、たき火や火入れをしない。
- ④火入れを行うときは、農林課林業係から許可を必ず受ける。  
連絡先=☎内線7125・7126
- ⑤たばこを吸ったときは、吸い殻の消火を必ず確認し、絶対に投げ捨てをしない。
- ⑥火遊びはしない。  
※火災と紛らわしい煙または火煙発生の恐れがある場合は、事前に消防署へ届け出ください。  
※岩手県生活環境保全条例により、平成16年4月から一部の例外を除き、野外焼却は禁止となっています。



「あなたです  
森を火事から  
守るのは」

統一標語

傷病手当金の適用期間の延長について